

止水板設置補助金を交付します！

制度の目的

近年、気候変動などの影響によって集中豪雨が増加し、全国的に浸水被害が多発しています。

広島市では、抜本的な浸水対策施設の整備を進めていますが、大規模な施設整備となるため、効果が現れるまでに長い期間がかかります。

このことから、早期に浸水被害を軽減するには、抜本的な対策と、市民の皆さまが行う自助としての対策を組み合わせ、総合的に浸水対策を進めることが有効です。

補助制度

市民の皆さまが止水板を設置する費用の一部を補助

止水板とは…

止水板は、道路上にあふれた雨水が敷地内に浸入することを防止するため、豪雨時に建物の出入口などに設置するものです。

板状やシート状など、様々な種類があります。

土のうなどと比べて短時間で設置できることも特徴です。



補助金額

止水板の購入や設置工事にかかった費用の2分の1を補助します。（上限50万円）

補助の対象

補助の対象となる場所

広島市の市街化区域で

- ・過去に浸水被害があった場所
- ・浸水被害が発生するおそれがある場所

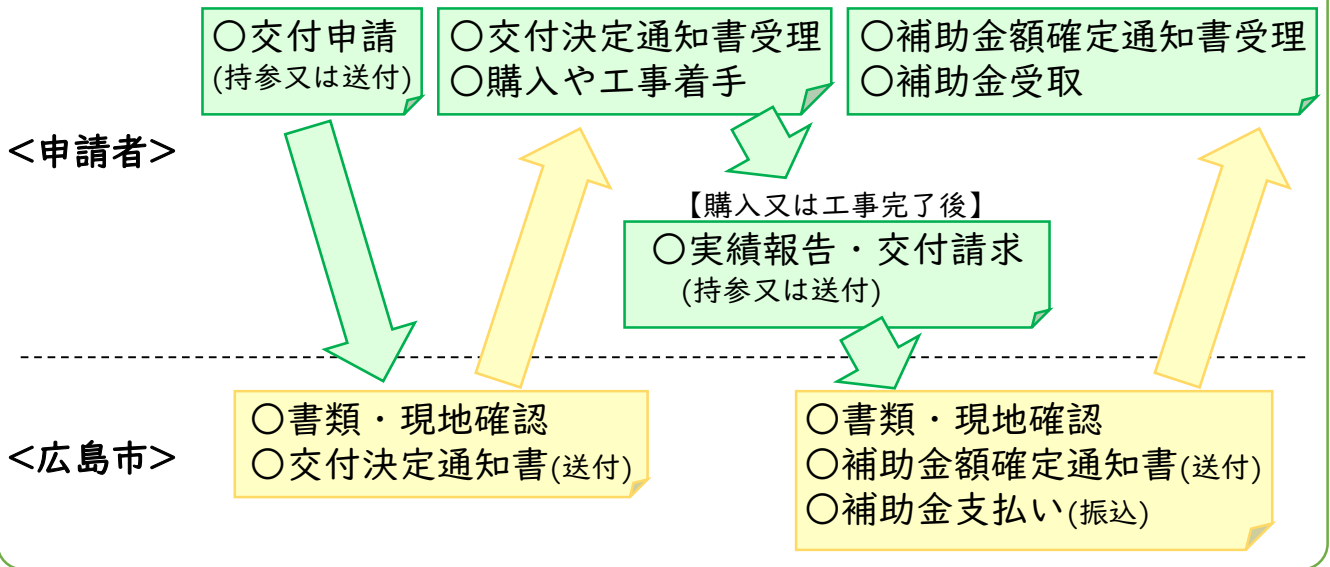
補助の対象となる建物等

戸建住宅、マンション、店舗、事務所など

補助の対象となる方

対象となる建物等を所有又は使用している方

手続の流れ



ご注意ください

- ・交付申請を受け付けてから交付決定まで、2週間程度かかります。
- ・止水板の購入や工事着手は、交付決定通知書がお手元に届いた後に行ってください。
- ・止水板の購入費用や工事費用の支払額を証明する領収書等が、交付請求に必要です。
- ・予算等の状況により、申請を受付できない場合があります。

お問合せ先

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
広島市下水道局施設部計画調整課
電話 082-504-2413 FAX 082-504-2429
電子メール g-keikaku@city.hiroshima.lg.jp

ホームページ

詳細な制度内容の確認や申請書などのダウンロードができます。
広島市ホームページ ▶ くらし・手続き ▶ 水道・下水道 ▶ 下水道 ▶ 市民の方へ
▶ お知らせ ▶ 止水板設置補助金の交付

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/gesuido/137012.html>

